

忠岡町職員採用試験案内

【令和5年10月1日採用】

受付期間:令和5年5月22日(月)～6月19日(月)まで

※持参の場合、土・日・祝日は除く

※郵送による申込みの場合は、6月19日(月)までに到着したものを有効とします。

※この試験は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第17条の2第2項の規定に基づき忠岡町職員採用試験として実施するものです。

1. 試験の申込方法等【6月19日(月)まで】

(1) 採用試験関係書類の入手方法

- ① 忠岡町のホームページ(<http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>)からダウンロードできます。
- ② 忠岡町役場1階住民課カウンター及び5階秘書人事課においても配布します。

(2) 申込方法

① 郵送

郵送による申込みの場合は、6月19日(月)までに到着したものを有効とします。

② 持参

6月19日(月)17時30分までに忠岡町役場5階秘書人事課まで届出してください。

(3) 提出書類

① 職員採用試験受験申込書(両面印刷のこと)

② 職員採用試験受験票

※郵送による申込みの場合は、返信用封筒(長型3号封筒に宛名を明記し、244円切手を貼付したもの)を同封して下さい。また、返信用封筒の氏名の後に必ず「様」を書いて下さい

(4) 提出先

〒595-0805

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町役場 町長公室 秘書人事課 宛

2. 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
上級消防職	若干名	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人

※学歴は問いません。

※視力が矯正視力を含み両目で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であり、職務遂行に必要な体力を有する人が対象です。

※一定の基準に達しない場合、「合格者なし」とする場合があります。

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は、受験することができません。

3. 試験日程等

(1) 第1次試験

試験日時・場所	試験科目
試験日時：令和5年6月29日(木)10時開始	教養試験

※受験者が多数いる場合は、試験会場を変更する可能性があります。

※受付時間は9時00分～9時45分まで

※試験についての説明を行いますので、試験開始15分前には着席して下さい。遅刻した場合は受験できないことがあります

(2) 第2次試験

試験日時・場所	試験科目
日時や会場その他の詳細は、ホームページで通知します。	・集団面接 ・体力測定

※体力試験の際には、運動できる服装と室内用運動靴が必要ですので持参してください。

※体力測定は①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横とび⑤立ち幅とび⑥シャトルランを行いますので、事前に自身の健康を確認して受験してください。

(3) 最終試験

試験日時・場所	試験科目
日時や会場その他の詳細は、ホームページで通知します。	個人面接

4. 成績の開示

全ての試験において不合格となった人のなかで、希望者には成績を開示します。

※開示は、本人に限ります。

(1) 申請期間

合否発表の日から2週間以内（当日消印有効）

(2) 手続き

封筒の表に「試験成績通知申請」と朱書きの上、申請書及び返信用封筒（長型3号封筒に宛名を明記し、244円切手を貼付したもの）を同封して秘書人事課へ送付して下さい。

※電話等による成績の開示は行いません。

5. 勤務条件等

(1) 給与

大卒	約 196,312 円
短大卒	約 179,988 円
高卒	約 168,434 円

※上記表は、令和5年度時点の一般職の職員の給与に関する条例に定めてある初任給です。

※上記表は、初任給の為、職歴等経験に応じて加算されます。

※諸手当（通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等）が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間	・隔日勤務（午前9時から翌日の午前9時までの交替制です。） ・普通勤務（月曜日から金曜日まで午前9時から午後5時30分までです。）
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇など
試用期間	6か月

6. その他注意事項

(1) 試験について

- ① 書類記載事項が正しくないことが判明した場合、合格が取り消されることがあります。
- ② 提出書類は返却致しませんので、ご了承ください。
- ③ 申込書及び受験票には6ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付して下さい。
- ④ 提出書類への記入は、黒のボールペン又は万年筆を使用（フリクション等の消えるペンは不可）し、必ず自筆で記入して下さい。

(2) その他

- ① 試験会場へは自動車での来場をご遠慮下さい。
- ② 受験に際し、身体障がいのため試験会場等に配慮が必要な場合、受験申込みの際に申し出て下さい。

7. 試験の延期

台風、洪水、地震等の緊急時及び忠岡町に気象警報が発令されている場合、試験当日午前7時30分の時点で試験の延期について判断し、忠岡町のホームページにより周知します。また、試験自体についても、やむを得ず変更等が生じる場合があります。

8. お問い合わせ

〒595-0805

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町役場 町長公室 秘書人事課

0725-22-1122 (内線 114)